

平成27年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第16日（平成27年12月22日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第76号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」  
から議案第88号「工事請負契約の締結について」までの議案13件並びに今  
12月会議で付託した陳情の審査結果について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 各委員会の閉会中の継続審査について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 田中耕之郎君 | 2番  | 岡本詠君  |
| 3番  | 細川博史君  | 4番  | 前田晃君  |
| 5番  | 浅尾公厚君  | 6番  | 森一美君  |
| 7番  | 小川豊治君  | 8番  | 西原強志君 |
| 9番  | 永野裕夫君  | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君   | 12番 | 武藤清君  |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君  | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長   | 池正澄君  | 主事   | 坂本壮君  |
| 主事     | 中島史博君 |      |       |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                            |         |
|---------------------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長                      | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長 補 佐                             | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                                 | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                      | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長                                     | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 二宮 真弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 所 長              | 坂本 和也 君 | ま ち づ く り 対 策 課 長          | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                                 | 岡田 敦浩 君 | 農 林 水 産 課 長                | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                                     | 田村 和彦 君 | じ ん け ん 課 長                | 田村 善和 君 |
| し お さ い 園 長                                 | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長                | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 委 員 長                                   | 竹田 陽 君  | 教 育 長                      | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 | 生 涯 学 習 課 長                | 中山 優 君  |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長   | 沖 比呂志 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |                            |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会12月会議第16日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第76号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第88号「工事請負契約の締結について」までの議案13件並びに今12月会議で付託した陳情の審査結果についてを一括議題といたします。

ただ今から、各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 小川豊治君。

(予算決算常任委員会委員長 小川豊治君登壇)

○予算決算常任委員会委員長(小川豊治君) 皆さん、おはようございます。

平成27年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第76号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」

(1) 歳入については、特に意見もなく、了承いたしました。

(2) 歳出中、4款1項1目28節 国民健康保険事業特別会計繰入金について説明を求めました。

一般会計から国保会計への法定繰入については、国保保険基盤安定繰入金と人件費等事務費にかかわる繰入金、また出産育児費、財政安定化支援事業繰入金などがあり、法定外繰入については、市単独事業繰入金として、中学校までの医療費無料化によるものが挙げられるとのこととあります。

また、国保全体を通じた質問では、国保が県一になると、国保税が上がるのではないかとの質問に対し、平成30年に統一されるが、市町村の国保会計はこれまで同様、市町村で行い、国保税の引き上げなど、財政面での課題についてもそれぞれの市町村で決定することになる。県一になれば、市町村間でできるだけ差が出ないような対策をとっていくこととしているとのこととあります。

同じく、歳出中、6款1項1目19節 土佐清水市店舗魅力向上事業費補助金について。

委員より、今回は1店舗のみが対象となっているが、他の店舗についても申請することにより補助を受けられるかとの質問に対しては、中心商店街の振興計画として取り組むもので、対象は中央町・天神町・幸町・寿町の一部の商店街の中で、申請があれば補助を受けられることとなる。これまでの商店街補助も引き続き行っていく中で、新規事業として今回、補正予算計上するものであり、商店街の維持発展を目的として、来年度も継続して予算計上していくとのこととあります。

これに対し、委員からは、1店舗だけでなく、数カ所の店舗を対象に補助してはどうか。また、土曜・日曜の営業についても検討する必要があるのではないかとの意見が出されました。

執行部より、土曜・日曜の営業については、これまでもお願いをし、協議を続けている中で、少しずつ休日の営業も見られるようになっている。今後も引き続き、関係機関とも話し合いを持ち、賑わいのある商店街づくりに積極的に取り組んでいきたいとのこととあり、了承いたしました。

同じく歳出中、5款3項2目13節 過疎地域における道の駅活性化のための人材育成事業費減額についての説明を求めました。

説明によりますと、国の緊急雇用創出事業を活用し、道の駅の活性化を図ることを目的に事業計画を立て、平成26年7月から事業開始を目指し、人材募集を行ったが、今年3月までに応募がなかったため、今年度の事業が実施できず、減額補正となったことであります。

委員より、事業計画を立て、予算化されたものを減額するのはどうなのか、予算の組み替えをして、他の事業へ流用できないかとの意見が出され、これに対し、執行部より目的外となるため、その他の事業には流用できない。また、何度も募集をかけたが応募がなく、雇用者側としても雇用ができない状況があり、根本的に人材育成や雇用についてから見直ししていかなければいけないとのことであり、了承いたしました。

その他の歳出については、特に意見もなく了承いたしました。

2、議案第77号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」

議案第78号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

議案第79号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」

議案第80号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について」

以上、4件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 続きまして、総務文教常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 仲田 強君。

（総務文教常任委員会委員長 仲田 強君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（仲田 強君） おはようございます。

平成27年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果についてご報告いたします。

まず、平成27年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました陳情の審査の概要と結果についてご報告いたします。

陳情第4号「大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情」であります。

本件につきましては、陳情者より意見陳述をしたいとの申し出があり、陳情の趣旨等の説明を受けた上で審査を行いました。

陳情者によりますと、このメガソーラー建設計画は、大岐の浜に隣接する民有地の山林 22ha、約7万坪の自然林を伐採、造成工事した整地に、太陽光発電パネル5万枚を設置するというもので、その場所が高知県指定の土石流危険渓流の2カ所の間となっていること。また、その近辺には除草剤2、4、5Tが埋設されていることなどを大変危惧している。

大岐地区の住民は、現在ある自然景観と人と自然の調和のとれた環境を維持することの重要性を認識し、地域の宝である大岐の浜を守り、周辺漁業者、農家、大岐住民に大きな被害が出ないように、メガソーラー開発事業の見直しを強く希望しており、議会もこの件に対し、意思決定をしてほしいとのことでありました。

委員より、地元の方にとっては切実な問題である。自然林の伐採による環境破壊、漁業者の方への影響も大きく、一旦汚された海の再生は難しいといった意見が出されました。

当委員会として、大岐地区メガソーラー建設に対し、陳情者の意思を尊重し、慎重に検討し採決した結果、挙手全員で採択といたしました。

続きまして、平成27年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果についてご報告をいたします。

#### 1、議案第87号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」

経過について説明を求めました。

説明によりますと、平成27年10月5日より、指定管理者の公募を開始した結果、1団体から申請があり、外部委員を含めた8名の選定委員により、選定基準に沿って採点・審査を行った結果、指定管理者候補を「特定非営利活動法人スポーツクラブスクラム」と決定したとのことであります。

総合評価としては、平成23年から25年の不適切経理や施設全体の不十分な維持管理への対応等指定管理を委託する組織として、未熟な部分が多分にあったが、平成26年度以降、役員及び事務局体制が一新され、定款に基づく規則・規程なども定め、管理運営、事務処理方法の見直しが行われた結果、本来あるべき適正な管理運営へと改善がみられたことが主な選定理由であるとのことでありました。

委員より、今後も職員3名で進めていくかとの質問に対し、管理施設は増えたが、職員については今後も3名体制とし、足りない部分はスクラム全体でカバーし、担当課としても協力体制を整えていきたいとのことであり、了承いたしました。

#### 2、議案第88号「工事請負契約の締結について」

今回の入札の概要について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、今回は市内7社と四国内7社の建築業者を予備指名した結果、2共同企業体の参加となり、指名競争入札を行った結果、「飛島・前田特定建設工事共同企業

体」が落札したとのことであります。

今回の工事で、全体の85.6%が完成する予定であり、これ以外の整備できない教室は、特別支援教室、少人数教室、音楽教室及びホールとなるが、通常の授業を行えるよう対応することとあります。

委員より、2共同企業体による入札は、競争入札にならないのではないかとこの意見に対し、これまでは市内で工事請負の経験がある業者や、県内に支店を置く業者の中から指名をしていたが、入札業者が2共同企業体というような状況が今後も続くようであれば、もう少し指名の範囲を広げるなどの対策も考えていきたいとのことであります。

委員より、地元業者は厳しい環境に置かれている。このため、できる限り地元業者に下請等の仕事が回るよう、落札業者にお願いすることについて、執行部に要請いたしました。

### 3、議案第81号「土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」

議案第82号「土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」

議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第84号「土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第85号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第86号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について」

以上6件の案件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、全会一致によりそれぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上、ご報告いたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、今12月会議で付託した陳情の審査結果についても、あわせてお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第76号「平成27年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」

議案第77号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」

議案第78号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について」

議案第79号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)について」

議案第80号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)について」

以上、5件を一括採決いたします。

以上5件の議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、以上5件の議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号「土佐清水市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の制定について」を採決をいたします。

議案第81号に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第81号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、議案第81号「土佐清水市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号「土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」を採決いたします。

議案第82号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第82号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立多数であります。

よって、議案第82号「土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第83号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第83号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号「土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第84号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第84号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。



よって、議案第 8 4 号「土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 5 号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 8 5 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 5 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 5 号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 6 号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について」を採決いたします。

議案第 8 6 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 6 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 6 号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 7 号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」を採決をいたします。

議案第 8 7 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 7 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 7 号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 8 号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第 8 8 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 8 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 8 号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、今 1 2 月会議で付託した陳情の審査結果について採決いたします。

陳情第 4 号「大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情」の審査結果について採決いたします。

陳情第 4 号に対する委員長報告は採択であります。

陳情第 4 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立多数であります。

よって、陳情第 4 号は、採択とすることに決しました。

ただ今、市長から議案第 8 9 号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第 8 9 号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 9 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第 8 9 号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(永野裕夫君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(泥谷光信君) ただ今、ご提案いたしました議案第 8 9 号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本年 1 0 月 1 4 日に実施した入札において、不適切な事務処理により落札決定の取り消し及び入札の中止という事態に至り、市行政に対する信頼を失墜させた事案につきまして、土佐清水市職員の懲戒処分に関する公表基準に基づき、1 2 月 1 7 日開催の総務文教常任委員会でご報告したところでありますが、関係者の皆様には改めて心からおわび申し上げます。

本案は、行政の責任者でもある市長の責任は重いとの認識から、みずから処分を行うものであります。

平成 2 8 年 1 月 1 日から 1 月 3 1 日までの 1 カ月間、現行の給料月額額の 1 0 分の 1 を減額、

また入札事務の責任者でもある副市長も同様に、給料月額の10分の1を1カ月間、減額する条例の一部改正案であります。

今後はこのような事態を招くことがないように、事務処理の基本の再確認とチェック体制の強化を図り、市民の皆様のご信頼回復に努めてまいります。よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今、議題となっております議案第89号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

議案第89号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号については、委員会付託を省略することに決しました。

議案第89号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第89号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

ただ今、市議会議案第11号「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第11号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。  
これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第11号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第11号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

総務文教常任委員会委員長、仲田 強君。

(総務文教常任委員会委員長 仲田 強君登壇)

○総務文教常任委員会委員長(仲田 強君) 市議会議案第11号の提案理由について、決議文の案文朗読をもって、提案理由にかえさせていただきます。

大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議(案)

大岐地区内の私有地の山林(約22ha)に民間業者によるメガソーラー(出力約13メガワット)建設の計画が持ち上がり、6月には住民等による反対運動や署名活動が起きたところである。

以降、本市議会では、本会議における一般質問の中で、数名の議員が、この問題に関し、規制する条例を新たに制定することについて、執行部の考えを質してきたところである。

こうした中、去る11月8日、大岐地区において地区臨時総会が開催され、メガソーラー建設への賛否を問う投票が行われ、反対80世帯、賛成6世帯と反対票が大多数の結果となった。

本市議会では、平成25年3月定例会において、議員提案により「土佐清水市再生可能エネルギー基本条例」を制定した経過もあり、再生可能エネルギーの利用については、もとより賛意を表すものである。

しかしながら、本市は漁業・農業・観光が基幹産業であり、地元が懸念するように仮に大規模伐採による景観の破壊や、海への泥水の流出が漁業に深刻な影響を及ぼすということになれば、極めて重大な事態と言わなければならない。

これまでも、市長は、現在のところ、メガソーラーの建設を規制する法律がないこと、また、「土佐清水市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」を策定したものの、罰則規定や強制力はなく、計画の事前把握や協議にとどまっていることなどを挙げ、今後、国に対し上位法となる法律の制定を要望しながら、条例の制定について慎重に検討していくことや、土佐清水市の民意が反映されるような対応をとっていきたいと明言してきている。

ただ、今12月会議において審議を行い、先ほど、採択と決した陳情第4号の陳情内容を見てもわかるように地区住民にとって、この問題は極めて切実な問題であり、議会としての意思

決定についても強く求めるものであった。

よって、本計画の推進にあたっては、地区住民の理解を充分得られるよう慎重にことが進められるべきであり、今後、高知県土地基本条例第19条に基づき県知事から市長に対して意見聴取があった場合、市長は、これまで明言してきたとおり、地区住民の意思が反映されるよう意見を申し述べるとともに「土佐清水市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」に沿った適切な措置を講じるよう強く求める。

以上、本市議会として、この意思を表明し、ここに決議する。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市議会議案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第11号については、委員会付託を省略することに決しました。

市議会議案第11号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第11号「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について」原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立多数であります。

よって、市議会議案第11号は原案のとおり可決されました。

ただ今、市議会議案第12号「森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第12号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第12号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第12号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

産業厚生常任委員会委員長、岡崎宣男君。

(産業厚生常任委員会委員長 岡崎宣男君登壇)

○産業厚生常任委員会委員長(岡崎宣男君) それでは、市議会議案第12号について、案文を朗読し、提案理由といたします。

森林・林業政策の推進を求める意見書(案)

森林は、食料や水、木材、エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である。

しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響により、経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況にある。

こうした中、本年3月「山村振興法」が改正され、「地域の特性を活かした産業の育成による就業機会の創出」や「定住の促進」等が新たに基本理念に盛り込まれた。

この新たな基本理念を踏まえ、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには、森林・林業施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が重要となっている。

そうしたことから、森林・林業政策の推進に向けて、下記の事項を実現するよう強く要請する。

1、現行「森林・林業基本計画」に基づく施策の着実な推進と、平成28年度を始期とする「森林・林業基本計画」に、主伐・再生林の推進をはじめとする資源の循環利用に向けた具体的政策を反映させる等、地域林業における課題解消に向けた新たな政策の確立を図ること。

2、「森林・林業基本計画」の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る平成28年度予算の確保を図ること。

また、地球温暖化対策に必要不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策

のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

3、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業者の育成対策を強化すること。

また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

4、「木材自給率50%以上」の達成に向け、地域材を利用した公共建築物の木造化、新たな木材利用の創出及び木質バイオマス等の利用促進を図るとともに、地域材及び認証材の計画的供給・販売体制の確立を図ること。

5、地域振興・山村振興に向けて、地方創生と連動した森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、地域資源を活用した林業・木材関連産業の振興による地域林業の確立、定住促進に向けた地域の中小企業者における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。

また、国の事業の発注にあたっては、事業者の育成・確保の見地に立った都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直すこと。

6、条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。

また、国有林野事業については、公益重視の管理経営と、組織・技術力等を活用した民有林への支援を一層推進し、地域への貢献が果たせる体制の確立を図ること。

以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

市議会議案第12号について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市議会議案第12号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第12号については、委員会付託を省略することに決しました。

市議会議案第12号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第12号「森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第12号について、原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、市議会議案第12号は原案のとおり可決されました。

ただ今、市議会議案第13号「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書の提出について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第13号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第13号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第13号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

産業厚生常任委員会委員長、岡崎宣男君。

（産業厚生常任委員会委員長 岡崎宣男君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（岡崎宣男君） それでは、市議会議案第13号について、案文を朗読し、提案理由といたします。

四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書であります。

現在、我が国は、人口急減・超高齢化という、これまで経験したことの無い大きな課題に直面している。



この課題を克服し、自律的で持続的な地方を創生していくためには、産業を活性化し、安定した雇用を創出するとともに、安全・安心な暮らしを守ることで、人口流出を抑制しつつ、「地方への新しい人の流れをつくる」ことが不可欠である。

これまで、全国各地で高規格幹線道路が延伸し、地方の経済に大きな効果がもたらされている。

四国西南部の幡多地域6市町村（四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村）においては、四国横断自動車道の延伸が交流人口や商機の拡大につながり、これにあわせて地域経済の好循環を生み出すための地域資源を活かした取り組みを進めることにより、徐々にストック効果が目に見えて現れ始めている。

幡多地域が位置する幡多半島は、日本最後の清流四万十川や足摺宇和海国立公園などの雄大な自然を有し、日本の原風景や豊かな食の宝庫であることに加え、伝統ある独自の文化が脈々と受け継がれている。

その一方で、東京との時間距離が日本で一番遠い地域と言われており、観光客誘致や企業立地等の面で大きなハンディキャップを抱えている。

今後、幡多地域の創生、幡多半島の振興を図るためには、これらの地域資源を最大限活用しながら、元気で魅力ある地域づくりに全力で取り組むことは勿論のこと、経済の好循環を確かなものとし、地域の隅々までしっかりと波及させるためにも、四国8の字ネットワークをしっかりと繋ぐことが重要となる。

また、幡多地域は南海トラフ地震による日本最大の津波高が想定されており、その被害も甚大なことが予想されている。この大規模災害に立ち向かっていくためには、避難路や食糧、物資の緊急輸送道路となる「命を守り、繋げていく」高規格幹線道路ネットワークの整備を最優先に取り組まなくてはならない。

ついては、次の事項について強く要望する。

一、地域の安全・安心を確保し、国土の強靱化、地方創生を実現していくために必要となる道路整備の予算については、その全体枠を確保すること。

一、四国横断自動車道佐賀～四万十については、早期事業化に向け必要な手続きを円滑かつ迅速に進めること。

一、四国横断自動車道と一体となって、ネットワークを形成する、中村宿毛道路の平成31年度開通、片坂バイパスの平成30年度開通、窪川佐賀道路全線の早期整備に向け着実に事業を推進すること。

一、四国横断自動車道宿毛～内海については、計画段階評価を早期に完了すること。なお、評価にあたっては、津波から逃げる緊急避難路としての活用及び防災拠点港「宿毛湾港」と

の連携を十分に考慮したルートとすること。

一、真に必要な四国8の字ネットワークの整備のため、所要の予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上であります。よろしくご審議お願いします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

市議会議案第13号について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市議会議案第13号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第13号については、委員会付託を省略することに決しました。

市議会議案第13号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第13号「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第13号について、原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、市議会議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第2、「各委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、それぞれお手元に配付をいたしております申出書のとおり、

閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) どうも皆さん、ご苦労様でした。

市議会定例会12月会議の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましては、追加議案も含め、いずれも可決をいただき、まことにありがとうございました。

また、先ほど、私に対しまして、大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議がありましたが、私はこのメガソーラーの問題が持ち上がった時点から、終始一貫して、正式な開発申請が提出され、知事から意見を求められたときには、民意をしっかりと反映させること。また、問題解決に向けての方策として、いち早く県下に先駆けて、指導要綱を策定して、公正な運用に努めるとともに、市長会などを通じ、国に対して規制強化の要望活動を展開してまいりました。

さらには、市として独自に規制する条例制定に向けて、副市長を中心に検討委員会を組織し、誠心誠意、これまで取り組んでいる中で、私に対するこの決議には、まことに僭越ではございますが、違和感を覚えるところであります。

しかしながら、逆にこの決議は、議会から私への叱咤激励と前向きに受けとめ、ぶれることなく誠実に市政の運営に当たる決意でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年も余すところ、いよいよ本日も含め、残り10日間となりました。来るべき新しい年が皆様にとりましても、土佐清水市にとりましても、輝かしい年となりますように、心からご祈念を申し上げまして、12月会議の終了に当たってのご挨拶といたします。どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

○議長(永野裕夫君) 12月会議終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月7日から再開されました12月会議の全日程が、議員各位のご協力によりまして、無事終了することができました。これもひとえに、議員各位のご協力によるものと深く感謝をいたすところであり、厚く御礼を申し上げます。

また、市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、この1年間の審議の間、常に真摯な態度をもって審議にご協力をいただき、そのご苦勞に対しまして重ねて厚く御礼を申し上げます。

今後においては、さらに執行部の皆様には、本年の通年議会を通じて議員各位から述べられた一般質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、今後、市政の執行に際しましては、十分反映されますよう強く要望いたすところであります。

土佐清水市議会は、議会改革の取り組みとして、昨年1月より通年議会を導入いたしまして2年が経過をいたしたところでございますが、今後も通年議会においては、特色のある、独自性のある議会運営を目指し、今後は議会基本条例の検証など、細かく確認をし、よりよい土佐清水市議会を目指して、議会改革を進めてまいりたいと考えております。

今後も市民の皆さんに、開かれたわかりやすい議会を目指して、努力していく所存でありますので、議員並びに執行部の皆様にご協力をよろしくお願いを申し上げます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなっております。皆さんにはくれぐれもご健康にご留意され、輝く新年を迎えられますよう、心よりご祈念を申し上げます。12月会議終了のご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。

これもちまして、平成27年土佐清水市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって平成27年土佐清水市議会定例会を閉会したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、本日をもって、平成27年土佐清水市議会定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。

午前11時12分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員